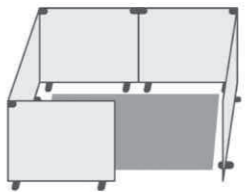


おもな案件②

◆令和2年度本庄市一般会計 補正予算(第9号)

新型コロナウイルス感染症対応
地方創生臨時交付金を活用して、
災害時の避難所における新型コロナ
ウイルス感染症対策として、パ
ーテーション等の必要な資材を購
入するための増額など、歳入歳出
それぞれ7億1883万円を追加
し、総額を歳入歳出それぞれ38
2億8491万5000円とする
ものです。



◆県営土地改良事業負担金に 関する分担金徴収条例の一 部を改正する条例

土地改良法の一部改正により、
農地中間管理機構と連携した土地
改良事業(機構関連事業)が創設
されたことに伴い、埼玉県が行う
機構関連事業に係る特別徴収金を
徴収等するための条例改正です。

◆財産の取得について

次の1件に関し、本庄市議会の
議決に付すべき契約及び財産の取
得又は処分に関する条例第3条の
規定により、議会の議決を求め
るものです。

・ハンドル式移動ラック等一式
【種類・数量】
ハンドル式移動ラック 33台
鋼製複柱書架 18台
作業用踏み台 2台
【取得金額】
1210万円
【契約の相手方】
文具ショップみなみ

◆損害賠償の額の決定及び和 解について

相手方に対し、土地の瑕疵によ
る損害賠償の額を定めて和解する
ことについて、地方自治法第96条
第1項第12号及び第13号の規定に
より、議決を求めるものです。

◆市道路線の廃止について

道路法第10条の規定に基づき、
開発行為に伴い路線を短縮し再認
定するため廃止するもの4件、開
発行為に伴い廃止するもの1件、
払い下げにより廃止するもの3件
の合計8件について、市道路線を
廃止するものです。

◆市道路線の認定について

道路法第8条の規定に基づき、
開発行為に伴い路線を短縮し再認
定するもの4件、開発行為に伴い
認定するもの1件、開発行為に伴

う帰属道路を認定するもの1件の
合計6件について、市道路線を認
定するものです。

◆令和2年度本庄市一般会計 補正予算(第10号)

新型コロナウイルス感染症の影
響により中止となった花火大会、
各種まつりに係る事業費の減額、
また、国・県の補助金を活用して
私立保育所、幼保連携型認定こど
も園、地域型保育事業所及び認可
外保育施設に対して、マスクや消
毒液等の衛生用品の購入等を支援
する補助金を新たに追加するため
の増額など、歳入歳出それぞれ4
億3065万3000円を追加し、
総額を歳入歳出それぞれ387億
1556万8000円とするもの
です。



◆令和元年度一般・特別・企 業会計歳入歳出決算認定に ついて

地方自治法及び地方公営企業法
の規定により、各会計の決算を議
会の認定に付するものです。
一般会計の歳入決算額は298

億3681万7901円で前年度
比2.0%の増。歳出決算額は2
77億2312万2849円で前
年度比1.6%の増です。

議員提出議案

9月定例会では、議員から4議
案が提出され、原案のとおり可決
しました。なお、可決した意見書
は、関係機関へ提出しました。

◆本庄市議会会議規則の一部 を改正する規則

本会議における採決時に、電子
採決システムを導入することに伴
う必要の改正です。



電子採決結果表示

◆新型コロナウイルス感染症 の影響に伴う地方財政の急 激な悪化に対し地方財源 の確保を求める意見書(要 約)

新型コロナウイルス感染症が世
界的に蔓延し、地域経済にも大き
な影響が及び、地方税、地方交付
税など一般財源の激減が避けがた

くなっている。
地方財政は巨額の財政不足を生
じ、これまでにない厳しい状況に
陥ることが予想される。

よって、国においては、令和3
年度地方財政対策及び地方税制改
正に向け、次の事項を確実に実現
されるよう、強く要望する。

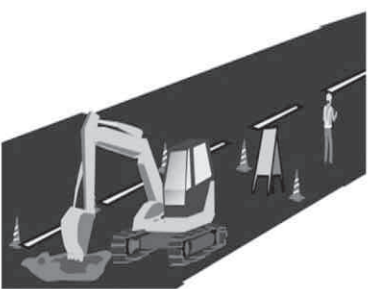
- 1 地方の安定的な財政運営に必
要な地方税、地方交付税などの
一般財源総額を確保すること。
その際、臨時財政対策債が累積
することのないよう、発行額の
縮減に努めるとともに、償還財
源を確保すること。
- 2 地方交付税については、引き
続き財源保障機能と財源調整機
能の両機能が適切に発揮できる
よう総額を確保すること。
- 3 令和2年度の地方税収の大幅
な減収が予想されることから、
思い切った減収補填措置を講じ、
減収補填債の対象となる税目に
ついて、地方消費税を含め弾
力的に対応すること。
- 4 税源の偏在性が小さく、税収
が安定的な地方税体系の構築に
努め、国税・地方税の政策税制
については、積極的な整理合理
化を図り、新設・拡充・継続に
当たっては、有効性・緊急性を
厳格に判断すること。
- 5 とりわけ、固定資産税は、市
町村の極めて重要な基幹税であ
り、制度の根幹に影響する見直

◆決算特別委員会を 設置しました◆

9月定例会の最終日に、令和元
年度決算認定の8議案が提出され
たことに伴い、決算特別委員会を
設置しました。昨年同様、専門性
を生かした議案審査とすため、
常任委員会の構成を踏まえた3つ
の分科会を設けました。
10月20日(火)・21日(水)に
総務分科会、10月22日(木)・23
日(金)に建設産業分科会を、10
月26日(月)・27日(火)に厚生
文教分科会を開催しました。
決算特別委員会の構成は次のと
おりです。

【決算特別委員会】

- 委員長 岩崎 信裕
- 副委員長 高橋 和美
- 総務分科会
- ◎高橋 和美 ○門倉 道雄
- 小暮ちえ子 堀口伊代子
- 田中 輝好 早野 清
- 建設産業分科会
- ◎岩崎 信裕 ○山口 豊
- 山田 康博 富田 雅寿
- 榎田平一郎 柿沼 綾子
- 小林 猛
- 厚生文教分科会
- ◎内田 英亮 ○清水 静子
- 矢野間 規 巴 高志
- 町田美津子 林 富司
- (◎印は分科会委員長、○印は分
科会副委員長)



本庄市議会

◆新しい時代の学びを支える 教育環境整備に関する意見 書

多様化する社会にあって、教育
現場における複雑な課題に対応す
る必要性はますます高まっている。
先般、全国知事会・全国市長会・
全国町村会から緊急提言が提出さ
れた。学校において新型コロナウイルス
感染拡大防止を図
りながら授業が再開されているが、
現在の40人学級では「密閉空間」・
「密集場所」・「密接場面」のいわ
ゆる3密を避けるための十分な身
体的距離を保つことが困難な状況
であることが明らかになっている。
未来を担う子どもたちの教育環
境整備は、最重要課題である。本
年7月に閣議決定された「経済財
政運営と改革の基本方針(骨太方
針)2020」には、「人・イノ
ベーション」への投資の強化が示さ
れている。この方針を着実に実行
へと移し、多様性を重視した30人
以下の少人数学級を編成できるよ



本庄市議会

◆国土強靱化や経済の活性化 に資するインフラ整備及び 老朽化対策の推進を求める 意見書(要約)

近年、大規模な自然災害が全国
各地で発生しており、本市におい
ても、昨年の令和元年東日本台風
では、河川の護岸等の崩壊や土砂
崩れ、道路の損壊や橋梁の損傷な
ど大きな被害となった。

現在、国では平成30年に閣議決
定した「防災・減災、国土強靱化
のための3か年緊急対策」を集中
的に進めており、本市内において
もこれを活用し、特に緊急に実施
すべき対策が進められている。
今後、いつまた起きてもおかし
くない大洪水に備え、国や埼玉県

と連携し、流域における治水対策
を総合的に実施していくことは重
要であり、加えて、被災箇所の応
急復旧等に助言できる経験豊富な
職員の派遣など、国からの支援が
ますます重要となっている。
また、老朽化が加速する橋梁な
どの対策に加え、国道17号をはじ
めとする幹線道路の整備や無電柱
化の推進など、国土強靱化に向け
た道路整備は欠かすことができな
い。
さらに、新型コロナウイルス感
染症の影響による厳しい状況下で
引き続き、国土強靱化や経済の活
性化に資するインフラの整備や老
朽化対策を計画的かつ戦略的に進
めていくためには、中長期的な見
通しを持ちつつ、十分な公共投資
を行うことが不可欠である。
つきましては、国に対し、次の
事項の実現を強く要望するもの
である。

- 1 令和2年度に期限を迎える
「防災・減災、国土強靱化のた
めの3か年緊急対策」後におい
ても、より一層、国土強靱化に
基づく取組を迅速かつ確実に
実施できるために必要な予算
を、通常の予算とは別枠で確保
すること。また、予防保全に基
づく戦略的なインフラの老朽
化対策をますます加速させる
ため、必要な財源の確保や制度
の拡充を図ること。
- 2 今後の気候変動の進行を見据
えて、国管理河川の治水対策を
強力に推進するために必要な
予算を確保するとともに、流域
全体で大洪水に備えるための
治水対策に対する継続的な財
源を確保すること。
- 3 災害時の物流・人流を確保す
る観点から、国道17号本庄道路
など市内幹線道路の整備、無電
柱化や狭あい道路対策などの一
層の推進、加えて、交通安全対
策のさらなる推進を図るため
に必要な予算及び財源を確保
すること。
- 4 災害発生時の迅速かつ円滑な
復旧等のため、国の地方支分部
局、とりわけ関東地方整備局
利根川上流河川事務所及び大
宮国道事務所などの人員体制
の維持・充実を図ること。
以上、地方自治法第99条の規定
により意見書を提出する。
令和2年9月18日